

令和4年2月18日

保護者様

千葉県立四街道高等学校
校長 張能 正昭

千葉県立学校における修学旅行等キャンセル料及び新型コロナウイルス感染症対策かかり増し経費補助金について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力を賜りありがとうございます。
千葉県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行等に係る以下の点について、保護者等の負担軽減を図るため、補助金による支援を行うこととなりました。
本校の保護者等に対しては、生徒1人当たり2,539円が補助金として交付されることとなります。
については、補助金を受領するに当たり、下記の手続きが必要となります。
お忙しい時期にお手数をお掛けして申し訳ありませんが、どうぞよろしく願いいたします。

記

- 1 補助対象
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者等が負担する修学旅行等を中止したこと等で生じたキャンセル料のうち企画料金相当額
 - (2) 児童・生徒が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に特定され、学校保健安全法第19条の規定に基づき出席を停止されたことにより、参加できなかった修学旅行のキャンセル料のうち企画料金相当額
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者等が負担する修学旅行等の計画変更によって追加的に生じた企画料金
 - (4) 新型コロナウイルス感染症の対策として追加的に行った、宿舍の増室及び貸切バスの増便に係る費用のうち、修学旅行保護者積立金を超過する額（上限あり）
- 2 提出書類
 - (1) 修学旅行等キャンセル料及び新型コロナウイルス感染症対策かかり増し経費補助金交付申請等に係る委任状
 - (2) 修学旅行等キャンセル料及び新型コロナウイルス感染症対策かかり増し経費補助金の受領に係る同意書
- 3 提出日
令和4年2月22日（火）までに担任に提出ください。
- 4 補助金の受領方法
当該補助金は学年会計に繰り入れます。
なお、学年会計に繰り入れた補助金は、翌年度の教材費等に充当することとさせていただきます。

【問合せ先】

千葉県立四街道高等学校
教頭 渡邊 英樹
電話 043-422-6215